

令和4年度

決算審査特別委員会会議録（特急反訳）

討論・採決【速報版】

令和5年9月20日

◎ 討論・採決

○古谷委員長 これより各会計決算について、順次討論、採決を行います。

まず初めに、議案第15号「令和4年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 反対です。

今会計では、令和4年ですけれども、前進面では、学校給食の無償化、就学援助費の拡充、地域振興券の配布などが実現しました。

ふるさと納税が増えて、SENNAN LONG PARKにより泉南市の知名度が上がりました。山本新市長の下で肝いりで実現した施策もあります。

一方、反対の理由になるんですけれども、りんくうやSENNAN LONG PARKと、それと稼ぐを優先し、内陸部の地元産業や教育や福祉など、稼がない事業は後回しにされていると思います。

財源はあります。基金が増えています。物価高やコロナ禍に苦しむ市民への支援が必要です。子どもの権利条例が目指す子どもにやさしいまちづくりが進んでいると胸を張って言える状況ではありません。

個別の事業について問題点を述べます。

まず、自衛隊への名簿提供です。個人情報保護審査会の審査を経ずに実施されています。市民のプライバシーが守られません。

それから、泉南市後援名義の使用についてですが、営利を目的にする事業はしない、してはならないとか、公序良俗に反する事業はしてはならないという規則が守られていません。

泉南りんくう公園についてですけれども、SENNAN LONG PARKは市営公園であり、市民の憩いの場です。その公園で公序良俗に反するようなイベントの使用が許されていいのか、ここは議論が必要だと思います。

海水浴場についてですが、令和4年はコロナ明けの開催に向けて準備を進める期間でした。ところが令和5年は熱中症対策、安全対策、収支など、もろもろの理由で開催できませんでした。これは

SENNAN LONG PARKのイベントが優先され、公園の環境整備や地元漁業者などの話し合いなどが進まなかったのが原因ではないでしょうか。

学校施設の改善の遅れ、特に体育館のエアコンについての問題があります。学校体育館の館内の暑さは、もう大変です。保護者から子どもたちの体調を心配する声が上がっています。館内では大型扇風機を使っていますが、間に合わないという話も聞いています。

市長は、学校体育館のエアコン設置について検討していると答弁されましたが、設置しない理由を述べただけで、エアコン設置の見通しは明らかになっていません。

公共施設のトイレ改修も問題です。トイレは人権です。誰もが安心して使える清潔なトイレを公共施設に設置することが市の責任です。特に双子川浄苑のテニスコートや新家公民館のトイレの改修や増設を求めます。

以上をもって反対の討論といたします。

○古谷委員長 ほかにありませんか。———ないですね。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古谷委員長 起立多数であります。よって議案第15号は、原案のとおり認定可決されました。

続いて、議案第16号「令和4年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算認定について」から議案第32号「令和4年度泉南市下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について」までの以上17件について一括して討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 議案第27号、国保会計についての反対討論を述べます。

国保はやっぱり特に中小企業にお勤めの経営者とか、自営業の方とか、もう今本当にコロナとか物価高の中で大変な生活をされている方の医療を守る命綱ですが、これが毎年のように値上げになっています。

泉南市が値上げしているというよりは、府下統

一になって値上げせざるを得ない状況になっていきますけれども、やっぱりこういう値上げを認めるわけにはいきませんので、反対とさせていただきます。

○古谷委員長 ほかにございませんか。——以上で本17件に対する討論を終結いたします。

これよりただいま討論のありました各会計決算認定のうち、反対討論のありました議案から採決いたします。

まず初めに、議案第27号「令和4年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○古谷委員長 起立多数であります。よって議案第27号は、原案のとおり認定可決することに決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました1件の会計を除く議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号の以上16件の各会計決算について、これより一括して採決いたします。

お諮りいたします。本16件については、いずれも原案のとおり認定可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○古谷委員長 御異議なしと認めます。よって本16件については、いずれも原案のとおり認定可決されました。

以上で本特別委員会に付託されました令和4年度泉南市各会計決算18件についての審査を終結いたします。

連日にわたり、慎重なる御審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任をいただきますようお願いいたします。

これもちまして、令和4年度決算審査特別委員会を閉会いたします。皆さんお疲れさまでした。

委員長署名

令和4年度決算審査特別委員会委員長

古谷公俊